

令和6年3月13日

発言者	発言要旨
伊藤(重)委員	能登半島地震の水道の被害が甚大なものとなったが、県内の水道の耐震化率はどうか。
食品安全衛生課長	令和3年度末時点で、浄水施設が22.4%、全国平均が39.2%、浄水した水をためる配水池が49.7%、全国平均が62.3%となっており、全国平均より低い状況となっている。一方、水道管については43.6%、全国平均が41.2%となっており、こちらは全国平均よりも高い状況となっている。
伊藤(重)委員	水道管を除いて、全国平均を下回っているが、耐震化率を上げる必要があるという危機感を持っているのか。
食品安全衛生課長	県としても耐震化率を上げる必要があるものとして、危機感を持っている。
伊藤(重)委員	水道事業は各市町村でも実施しているところ、耐震化に当たっての国や県からの支援はどのようなものがあるのか。
食品安全衛生課長	<p>国においては、生活基盤耐震化等交付金があり、これを活用して耐震化を図っている。令和5年度の交付額は、県内全域で3億9,915万円となっている。国の交付金については、交付率が3分の1又は4分の1と低く、対象となる水道管は40年を経過したものと限定されているため、経営基盤の脆弱な小規模事業者では、財源を準備する必要が生じるため、取り組みにくい面が多々ある。交付率の引き上げや対象施設の拡充等について、政府に対して施策提案を継続して行っている状況である。</p> <p>なお、県からの支援について、水道事業においては、水道法及び公営企業法に基づき、原則として市町村が水道料金を収入とする独立採算で事業を運営するとされていることから、県から財政的な支援は準備しておらず、国からの交付金の活用が財政的な支援となっている。</p>
伊藤(重)委員	耐震化に係る計画策定に当たり、計画策定に至っていない市町村もあると思うが、市町村から相談等はあるのか。
食品安全衛生課長	市町村からの相談等については、特に県で受けておらず、各市町村において先進事例等を参考にして策定に取りかかっているものと認識している。
伊藤(重)委員	能登半島地震を受け、再度耐震化について方向性をしっかり定めていくべきと考えるがどうか。
食品安全衛生課長	水道広域化について検討会等を開催しているが、広域化に向けた取り組みに係る個別ヒアリングの機会を利用し、耐震化の進捗状況や方策について市町村の話をお聞きし、支援可能な部分については対応していきたいと考えている。
伊藤(重)委員	デジタル庁から県にアナログ規制の点検・見直しの通知が来ているとの

発 言 者	発 言 要 旨
働き方改革実現課長	<p>ことだが、その実施状況はどうか。</p> <p>庁内の各部局に照会し、約 800 の条項がアナログ規制の対象となり得るものと把握している。これを受けて見直しの方針を策定し、具体的にどのアナログ規制がどこまで見直せるのかについてはこれからの作業となる。事例としては、例えば、ある区域に関する図面を担当課に備え付けて縦覧しなければならないという規定について、これまでどおりの紙の縦覧に加え、ホームページ等で掲載し、わざわざ事務所に赴くことなく、自宅でWeb等により確認することを可能とするような見直しなどが考えられる。</p> <p>デジタル技術は日進月歩であり、今後の進歩も見据えながら各所管部局と連携して、令和6年度中をめどに一定の見直しを行っていきたい。</p>
伊藤(重)委員	<p>全てデジタルにすることにより、安全安心が担保されなくなる可能性もあると思われ、アナログ規制の点検・見直しの実施に当たっては、県民の利便性や安全性を担保したうえで進めていくべきと考えるがどうか。</p>
働き方改革実現課長	<p>安全性の担保やサービス水準の維持が最も重要なポイントだと考えている。現在取り組もうとしているアナログ規制の見直しは、本来の趣旨として、アナログ的な手法を廃止して全てデジタル的な手法に置き換えなければならないというのではなく、新たな技術を導入することで安全性やサービス水準を維持しながら効率化を図ることができないか、また、そうした新しい技術の導入を妨げるような規定はないかといった点を検討し、見直していくものである。</p>
伊藤(重)委員	<p>働き方改革を含め、県職員は大切な人的資源であるところ、人間ドックを受診している職員数はどうか。</p>
総務厚生課長	<p>受診枠としては年間 1,000 人で実施する予定としている。</p>
伊藤(重)委員	<p>人間ドック受診者のうち、何人程度が要検査となるのか。</p>
総務厚生課長	<p>人間ドックの結果について、職員から結果報告を受けることになっているが、数までは把握していない。</p>
伊藤(重)委員	<p>要検査等の情報を一元的に管理して検査を受けたかどうかのチェックはできないのか。</p>
総務厚生課長	<p>フォローアップ等ができるかどうか今後検討していきたい。</p>
伊藤(重)委員	<p>メンタルヘルス不調による長期休業者が復帰後健康に働けるようにするための復帰プログラムの状況はどうか。</p>
総務厚生課長	<p>主に2つの事業に取り組んでおり、1つ目は、職場復帰に対する不安の軽減、円滑な復帰と定着を図ることを目的として、職場復帰の前に試験的、段階的に出勤する制度を実施しており、年間 17、18 人が活用し、概ね9割が復帰につながっている。2つ目は、長期休暇・休職中の職員との関わり方や職場復帰に当たり所属として留意すべきことなどについて所属長が外部の有識者からの助言、指導を受けられる体制も整えている。そのほか、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>長期病休者の不安軽減に向け、臨床心理士によるカウンセリングを行うなど、個々の職員の状況に応じた取組みを進め、復帰に際しての支援体制を強化している。</p>
田澤委員	<p>不活動宗教法人対策推進事業はどのような内容か。</p>
高等教育政策・学事文書課長	<p>不活動宗教法人は、宗教法人として設立されながら代表役員の不存在や礼拝施設の滅失等の理由により、実態として宗教活動を行っておらず、法人格のみを有している状態に陥っている宗教法人である。この宗教法人をそのまま放置しておく、第三者によって不正に法人格が取得され、マネーロンダリング等に悪用されるなど、宗教法人制度そのものに対する国民の信頼を損なうおそれがあることから対策を講じる必要がある。令和5年に国から実態把握の指示がなされ、国庫補助事業が創設された。県ではこの補助事業を活用し、県内の不活動宗教法人の実態調査を実施するため予算化したものである。実態調査の結果、再開、合併、裁判所への解散命令請求等を検討していきたい。</p>
田澤委員	<p>現在のところ、具体的に裁判所に解散命令請求を行う案件はないのか。</p>
高等教育政策・学事文書課長	<p>まずはそれぞれの不活動宗教法人の状況を確認したうえで、解散命令請求も含め、検討を進めていきたい。</p>
田澤委員	<p>水力発電施設周辺地域対策費の詳細はどうか。</p>
移住定住・地域活力創生課長	<p>水力発電施設を有する県内12市町村において、国からの交付金が県を通して市町村に配分されており、地域の公共施設、道路等の整備に当該交付金が活用されている。</p>
田澤委員	<p>地域おこし協力隊の任期終了後の定住の状況はどうか。また、来年度における地域おこし協力隊の定住に向けた具体的な支援内容はどうか。</p>
移住定住・地域活力創生課長	<p>制度が開始された平成21年度から令和4年度末までの累計で、271名のうち県内定住者が168名、定住率は62%、全国平均65%を若干下回っている状況である。定住に至らない原因の1つに、市町村が取り組んでほしいことと協力隊が取り組みたいことのミスマッチが挙げられる。もう1つに、任期中の隊員と市町村のコミュニケーションが足りず、また、任期終了後の定着に向けた市町村のサポートが不足して定住につながらない場合もあると考えている。市町村への支援策として、4年度は採用時のミスマッチが起きないように研修会の実施、5年度は任期中にコミュニケーションやサポートを行い、定住につながるような研修会を行っている。</p> <p>6年度は市町村職員向けの研修を2回実施するとともに、新たな取組みとして採用された協力隊員への研修、2、3年目の協力隊員への研修と、大幅に拡充した取組みを実施したいと考えている。</p>
田澤委員	<p>地域おこし協力隊の定住に向けては、特に就業について支援することが効果的と考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
移住定住・地域活力創生課長	<p>実際に定住した元隊員の就業形態として最も多いのが就職で46%、次に多いのが起業で31%、次に多いのが就農で10%となっている。最も重要なこととして、任期中に市町村の担当職員や地域住民とコミュニケーションをよくとり、地域にとって何が大切か、自らが何をやりたいかという点についてよく話をして、任期終了後の計画を任期中にしっかり立てることが、任期後の定住につながると考えている。</p>
田澤委員	<p>副業兼業に関心のある都市部の高度人材を本県の中小企業とつなげる事業を実施しているが、モデルとするものはあるのか。</p>
移住定住・地域活力創生課長	<p>鳥取県が先進的に取り組んでおり、であり、地域の中小企業に都市部の大手企業に勤めている人材が主にオンラインでアドバイスを行う形で関係人口になってもらう取組みが成功しているようである。本県でも令和5年度からの新規事業として、副業兼業人材を活用する事業を実施している。</p>
田澤委員	<p>庄内空港ビルの国際線と国内線の動線分離のための機能強化に向けた基本計画の策定スケジュールはどうか。</p>
総合交通政策課長	<p>令和6年度中のできるだけ早い時期に実施したいと考えているが、6年度中に関係機関とも協議しながら作成していくことで考えている。その先については、基本計画を検討する中で具体化していきたい。</p>
田澤委員	<p>高校生の自転車ヘルメット着用促進に向けた生徒側の手続き及び事業協力店の補助金受給のスキームはどうか。</p>
地域安全対策主幹	<p>学校から生徒及び保護者に対して申込書を渡し、保護者から学校に提出し、自転車通学者であることを証する受付印を押す。その申込書を持って事業協力店に行き、ヘルメットを購入する際に、2,000円引きでヘルメット購入することができる。事業協力店は申込書と併せて県に対して補助金の申請を行い、補助金を受け取る形となる。</p>
田澤委員	<p>モデル校が5校となっているが、公立私立の内訳はどうか。</p>
地域安全対策主幹	<p>令和5年度のモデル校2校に加え、6年度は新たに3校を加えて5校を考えている。内訳については、公立高校が4校、私立高校が1校と想定している。将来的に拡充させ、最終的には公立高校8校、私立高校3校、計11校を目標に進めていくことを考えている。</p>
田澤委員	<p>令和2年度から内部統制制度が導入されたことにより、監査の役割が変わってきている中で、今後監査の果たすべき役割及び監査機能の充実に向けた考えはどうか。</p>
監査委員事務局長	<p>昨今、行政に対するニーズが多様化する中、単に事務が適正に執行されているかという視点だけではなく、経済性、効率性、有効性の視点で検証することがこれまで以上に重要になってきていると認識している。このため、ある程度内部統制のチェック機能に委ねていくことにして、これまで比較的手薄であった経済性等の視点から検証に軸足を移していく取組みを始めている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>事務局としては、財務会計に関する法令、実務に精通するだけでなく、県の行財政や施策の状況を的確に把握し、効率的な行政運営を確保する観点から、問題点に言及し、改善を求めるといふ、監視とチェック機能の一翼を担う使命感を強く持って、監査業務に取り組む必要があると考えており、日々の自己研鑽はもとより、会計検査院が主催する外部の専門研修への参加等を通して、監査スキルや資質の向上に努めることが重要であると認識している。</p>
<p>渋間副委員長</p>	<p>令和6年度予算の歳入において、国の定額減税により県民税が大幅なマイナスとなるが、対象となる県民の人数や定額減税による減税額はどうか。</p>
<p>税政課長</p>	<p>納税者本人が約48万5,000人、配偶者を含めた扶養親族が約26万9,000人、合計で対象者数は約75万4,000人と推計している。これに1人当たりの減税額を乗じた結果、令和6年度の定額減税による減収分は約25億円と見込んでいる。なお、定額減税の実施による減収分については、全額国費で補填される。</p>
<p>渋間副委員長</p>	<p>該当者の所得制限はどうか。</p>
<p>税政課長</p>	<p>納税者の合計所得額では1,805万円、給与収入では2,000万円である。</p>
<p>渋間副委員長</p>	<p>定額減税についてはしっかりと周知をすることで、消費にお金を回すようにしていかないと減税の実感がないと思われるが、周知方法はどうか。</p>
<p>税政課長</p>	<p>定額減税の周知については、国税も含めた全国的な制度改正であるため、関係省庁等とも協力しながら進めるものと考えている。定額減税に関する法案の成立を受けての本県の県税条例の改正は「これから」であり、今後条例改正の時点で、県ホームページでの周知を進めていきたい。</p>
<p>渋間副委員長</p>	<p>置賜の鉄道はいわゆる環状線となっており、米沢から赤湯まではJR奥羽本線、赤湯から今泉まではフラワー長井線、今泉から米沢までは米坂線である。運行事業者やレール幅の違いもあるが、置賜環状線構想として進めていくことにより、鉄道利用の促進につながるものと考えているがどうか。</p>
<p>沿線活性化・生活交通主幹</p>	<p>現状で言うと、レールの幅が異なるため列車が走って環状運転ができない。実際に取り組むうえでは大きな投資が必要と考えられるため、難しいものとする。</p> <p>県では昨年度からやまがた鉄道沿線活性化プロジェクトを立ち上げ、沿線活性化に向けた取組みの検討を行っている。現状においても、奥羽本線、フラワー長井線、米坂線は乗り継ぎなども介して密接に関わりのある路線であり、提案も踏まえながら、置賜ワーキングチームの場などにおいて、それぞれの路線が連携した取組みについて検討を進めるよう考えていきたい。</p>
<p>渋間副委員長</p>	<p>山形県山形新幹線新トンネル整備基金は令和6年度に5億円を基金として積み立てるとのことだが、7年度以降の基金の積立額はどうか。</p>
<p>総合交通政策</p>	<p>現時点で事業スキームが確定していない部分もあるため、県の負担額も</p>

発 言 者	発 言 要 旨
課長	含めて今後しっかり協議を行っていきたいと考えている。毎年の積立額については、そうした状況も踏まえて検討していきたい。
渋間副委員長	県のネットワークシステムに対するサイバー攻撃の状況及び基幹サーバの再構築を行うに当たってのサイバー攻撃への対策はどうか。
DX推進課長	<p>県と市町村合わせたサイバー攻撃の件数は、平均6万件/月である。サイバー攻撃のうち、圧倒的に多いのはホームページをダウンさせるために大量のアクセスやメールを送るものである。</p> <p>サイバー攻撃への対策としては、インターネットの入口にセキュリティクラウドというシステムを置いて監視している。また、職員が通常使っているネットワークについては、基本的にはインターネットから遮断されている。マイナンバーを取り扱うものについては、完全に独立したネットワークのため、基本的には攻撃の対象にはならない。</p> <p>システムを構築する際に最も課題となるのは、システム構築業者が、様々な製品を組み合わせて作るが、初期設定を行わないままの設定漏れが意外に多いため、その点についてしっかり対応していきたい。</p>
渋間副委員長	県職員の採用にあっては、民間企業との争奪戦になっているが、優秀な人材を確保していくための課題と対策はどうか。
人事委員会事務局長	課題として最も大きいのが、民間企業の就職活動との競合であり、就職活動の早期化があると考えている。そのため、募集活動の前倒しや採用試験の見直しを進めている。採用試験の新たな取組みに関しては、民間企業を意識しつつ、公務員にも関心がある層をターゲットとして、民間企業の就職活動で馴染みの深い試験問題や方式を採用している。人事委員会としては優秀な人材をいかに確保するかが課題であるため、引き続きしっかりと取り組んでいきたい。
能登委員長	頻発する地震等を受け、防災意識のさらなる醸成が極めて重要であるが、防災教育出前講座の実施状況はどうか。
防災教育推進主幹	<p>自主防災組織や町内会等の地域住民に対する防災出前講座及び防災イベントを活用した親子で学ぶ防災出前教室を実施している。地域住民に対する防災出前講座は今年度18回実施しており、529人の参加があった。親子で学ぶ防災出前教室は今年度2回実施しており、450人の参加があった。このほかに、総合支庁が行う防災出前講座、社会科見学で県庁見学に来庁した小学生に防災講話を行っている。</p> <p>子どもから大人まで幅広い世代に対して防災教育を行い、防災意識の啓発、防災知識の普及を行っており、来年度はさらに拡充していきたい。</p>
能登委員長	出前講座の内容はどうか。
防災教育推進主幹	自分の命は自分で守るという観点から、自分の命を守るために普段の備えに対する啓発を行っている。
能登委員長	これらは非常に重要なソフト面の対策として、今後とも重要事業として位置付けて進めてもらいたいと思うが、市町村との連携状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
防災教育推進 主幹	親子で学ぶ防災出前教室については企業等と調整して行っている。県庁見学については学校ニーズについて広報広聴推進課と連携し、防災出前教室については市町村等のニーズを把握しながら実施している。
能登委員長	要配慮者等の避難介助のための支援の担い手確保の内容はどうか。
防災危機管理 課長	<p>災害が発生して避難する際に支援を要する高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦等の方々を要配慮者として整理しており、県内市町村において名簿を作成している。これら要配慮者のうち、優先度の高い方について令和3年度から5年間で、市町村において対象者毎に個別避難計画を作成することが努力義務とされている。県としては市町村の作成を支援するため、5年度から7年度までの取組みとして、災害時要配慮者避難体制構築事業を実施している。5年度は個別計画の策定が進んでいない市町村を対象としたヒアリングの実施から始め、課題を共有し、その対応策を取りまとめた。</p> <p>実際に避難する際に誰がサポートするかについては、家族、地域住民、福祉関係者が考えられるが、高齢化の進展や昼夜の人口格差で担い手が不足している状況もあるため、県としては、新たな担い手として地域の企業・団体にも協力要請をしている。地域と関わりがない企業・団体もあるため、まずは地域と日頃から連携をとって関わりを持ってもらうことから取組みを進めているところである。</p>
能登委員長	避難場所の毛布や飲料水等の備蓄の状況はどうか。
防災危機管理 課長	市町村において、食料も含めて毛布や簡易トイレなど避難場所に必要となるものを備蓄している。県としては、住民自らが備えることも重要と考えており、3日分の食料等を備えてもらうよう啓発している。
能登委員長	倒壊した家屋の中から寝具を持ち出して避難場所に行くのは困難であり、一定程度の寝具や水を備えておくよう市町村と連携して取り組んでいく必要がある考えるがどうか。
防災危機管理 課長	地震が起きた際には指定された場所に避難するため、その場所にしっかりと必要なものを備えておくことは市町村として重要な責務と考えている。機会を捉えて市町村に話をしていきたい。
能登委員長	自主防災組織の活動活性化を促進するための自主防災アドバイザーの選定及び活動内容はどうか。
防災教育推進 主幹	自主防災組織や町内会のニーズに基づき、市町村からの派遣要請に基づいてアドバイザーを派遣している。アドバイザーについては、現在県で11名おり、防災士を含めて資格を有する方、自主防災アドバイザーの講習を受けた方など、知識と技術を持つ方に委嘱して活動しているところである。
渋間副委員長	<p>先日実施した市長会及び町村会との意見交換において、公共交通における様々な課題を認識したところであるが、この意見交換における議論を踏まえ、公共交通の維持・充実のための財政支援の拡充を求める意見書を発議してはどうか。</p> <p>⇒全員異議なく決定</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>【請願 14 号の審査】</p> <p>高橋(淳)委員</p> <p>渋間副委員長</p>	<p>請願の趣旨、県の意見、2月20日の国連安全保障の理事会での日本政府の賛成票を投じたことを含め、願意妥当として採択すべきである。</p> <p>請願要旨の中に事実誤認が見受けられる。まず、イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスとの軍事衝突によりとの記載があるが、そもそもこれはハマスのテロから始まったものである。もう1点、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）によればとの記載があるが、UNRWAにはハマスの人間が多数入っていたという報道もある。日本も各欧米諸国も、UNRWAへの資金拠出を停止するという実態もある中で、UNRWAの反論に基づく情報を基にするのはどうかと思われる。事実誤認や確認すべきことが多く、継続審査とすべきである。</p> <p>⇒簡易採決の結果、継続審査に決定</p>
<p>【請願 15 号の審査】</p> <p>高橋(淳)委員</p>	<p>デジタル社会のスムーズな行政手続きの推進に向け、願意妥当として採択すべきである。</p> <p>⇒簡易採決の結果、採択に決定</p>